

**【第二表】**

※ 記載例中における社会保険料の金額は、実際の金額とは異なります。

「準」の文字を書き足します。

手順1  
7ページ  
参照

平成 30 年分の **準** 確定申告書 B

住所 〇〇市△△町X-XX-X  
氏名 被相続人 コクセイ タロウ 国税 太郎

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目・所得の生ずる場所又は給与などの支払者の氏名・名称	収入金額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額

所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額の合計 〇円

所得 (公的年金等以外)、総合課税の配当所得・譲渡所得、一時所得に関する事項

所得の種類	種目・所得の生ずる場所	収入金額	必要経費等	差引金額

特別適用条文等

事業専従者に関する事項

事業専従者の氏名	個人番号	続柄	生年月日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与 (控除) 額

扶養控除額合計 38 万円

住民税・事業税に関する事項

氏名	個人番号	続柄	生年月日	別居の場合の住所	別居・別荘等に関する事項	居住期間	居住期間の開始・廃止

住民税 〇円

事業税 650,000 円

手順3  
13ページ  
参照

手順6  
27ページ  
参照

平成 30 年 1 月 2 日以降、平成 31 年 (2019 年) 1 月 1 日までの間に死亡した方の平成 31 年 (2019 年) 度の住民税については、納税の義務はありません。

控除対象配偶者、同一生計配偶者や扶養親族などのマイナンバー (個人番号) も記入する必要があります。

**【ご注意】**

- ◎ 給与所得者や公的年金等の雑所得のある方は、支払者から受領した「給与所得の源泉徴収票 (原本)」や「公的年金等の源泉徴収票 (原本)」を添付書類台紙に貼付して、確定申告書と一緒に提出してください。
- ◎ 事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行っている方は、総収入金額及び必要経費の内訳を記載した「青色申告決算書」や「収支内訳書」を確定申告書と一緒に提出してください。